

イギリスにおけるニュー・リベラリズムの経済思想 ：ひとつの学説的接近

平方, 裕久
九州大学大学院経済学研究院経済工学部門 : 助教

<https://hdl.handle.net/2324/26851>

出版情報 : 経済学研究院ディスカッション・ペーパー, 2013-06. Faculty of Economics, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

Discussion Paper Series

Discussion Paper No.2013-4

イギリスにおけるニュー・リベラリズムの経済思想：
ひとつの学説的接近

平方 裕久
九州大学
2013年6月

Faculty of Economics
Kyushu University

Hakozaki, Higashi-ku, Fukuoka, 812-8581, Japan

イギリスにおけるニュー・リベラリズムの経済思想：ひとつの学說的接近
(New Liberalism and Economic Thoughts in Britain: An Historical Approach.)

平方 裕久 (九州大学)

目次

- I 問題の所在
- II ニュー・リベラリズム経済思想の形成
 - (1) 自由主義の変容
 - (2) ホブスン
 - (3) ウェッブ夫妻
- III ニュー・リベラリズム経済思想の展開
 - (1) マーシャル
 - (2) ケインズ
- IV ニュー・リベラリズム経済思想現代的展開
 - (1) クロスランド
 - (2) 「ニュー・レイバー」
- V まとめ

I はじめに

ニュー・リベラリズムという思潮は、19世紀末のイギリスで、従来の古典的な自由主義に従って、もはや政治的・社会的・経済的自由および市場競争に内在しているはずの活力を発揮させることはできないという認識のもとに生まれてきた。ここに言われている「自由」とは、いわゆる「消極的な自由」ではなくむしろ「積極的な自由」を意味していた。つまり、何々からの自由ではなく何々をする自由を強調したのである。

1970年代・80年代に入ると、このニュー・リベラリズムについて新しい研究¹が、マイケル・フリーデンやピーター・クラークらの手によって活発に世に問われるようになった (Freeden 1978, 1990; Clarke 1978, 1988)。それまでのニュー・リベラリズム研究は、思想家としてはトマス・ヒル・グリーンを重視したものが中心であって、そのせいも影響してか、主に倫理思想や政治思想を俎上にもせてきた。それに対し、フリーデンやクラークの研究は、ニュー・リベラリズム形成の思想家としては、ホブハウスやホブスンを取り上げ、最初は主に政治的側面、その後は経済的側面へと射程を延ばして精力的に研究成果を生み出

してきた。こうした特徴を具備した両者の研究が注目を浴びたのは、当時の政治・経済・社会状況のもとで、いわゆるケインズ主義に対する不信感の昂進とも相まって、むしろ 19 世紀的な古典的自由主義を高唱するネオ・リベラリズムの台頭・勢力拡張のうねりが押し寄せていた歴史的事実と無関係であったとは思われない。そうした社会的トレンドに対する懐疑や批判が、こうした新しいニュー・リベラリズム研究の興隆とそれに対する注目をもたらしたと思われるからである。事実、わが国では、ニュー・リベラリズムを「規制的自由主義」と特徴づけ、そのような語法がある程度定着している（小野塚 2009）。そこには、ネオ・リベラリズムが優勢になる状況を目の当たりにして、「自由主義」とは何なのか、何であるべきかと、と問う問題意識が秘められているのではないであろうか。このような研究動向に窺われるように、新しいニュー・リベラリズムの研究の台頭は現代的な関心と緊密な結びつきを持っているように思われる。本研究も、このような問題関心を共有している。

しかしながら、そうした関心をより明確にするためにも、本稿では、歴史をさかのぼり 19 世紀末に誕生したニュー・リベラリズムの思潮が、その後の経済思想の展開にいかなる関係を持ったかという問題について検討を加えたい。言い換えると、20 世紀のイギリスにおいてニュー・リベラリズムの経済思想は、どのように時代を生き抜いてきたかを検証し、そのことを通じてニュー・リベラリズムという思潮が経済思想の展開に対して占める歴史的意義を解明することに努めたい。

そのために本稿では以下のような叙述の構成をとる。続く第 II 節では、まず 19 世紀末イギリスにおける「自由主義」の歴史的変容の様態を簡単に紹介した後で、ニュー・リベラリズムの形成期における経済思想家として、ジョン・アトキンソン・ホブスンとシドニーおよびビアトリス・ウェッブを取り上げる。ホブスンについては先に述べたように、これまでもホブハウスと並んでこの時期の代表的なニュー・リベラリストとして周知であるが、通例社会主義者として知られているウェッブ夫妻について、行論につれてそのように見なす理由も明らかになるであろうが、ここで一言、本稿では特にかれらの初期の議論に注目することを記しておきたい。次いで第 III 節では、ニュー・リベラリズム思想の発展として、経済学者アルフレッド・マーシャルとジョン・メイナード・ケインズを検討する。ここでも、マーシャルについては一言述べておきたい。先学が明らかにしていることであるが、ニュー・リベラリズム思想の生成の哲学的基礎における決定的契機となったのは、デイヴィッド・G・リッチーの進化論的な思考であった（高 2012）。マーシャルの経済学が進化論的な色彩を帯びていることも、これまた従来の研究が明らかにしているところである（岩下 2008）。そのうえで、本稿では、マーシャルは、どのような意味でニュー・リベラリストであり、またどのような点でニュー・リベラリズムの経済思想の発展に係わったかを解明する。第 IV 節で、ニュー・リベラリズム経済思想の現代的展開を論じる。取り上げるのは、アンソニー・クロスランドとトニー・ブレアおよびゴードン・ブラウンによってよく知られている「ニュー・レイバー」の経済・社会思想、経済・社会政策思想であ

る。本節では、ニュー・リベラリズムの経済思想の現代的な展開はどのようになっているかが明示されるであろう。最後に第 V 節において、それまでの議論を纏めると同時に、それを通じて、ニュー・リベラリズムという思潮が、20 世紀イギリスの経済思想の展開にとっていかなる歴史的な意義を持っていると考えられるかを明確化する。

II ニュー・リベラリズム経済思想の形成

(1) 自由主義の変容

19 世紀末のイギリスでは、それまで主流の経済思想であった古典的な自由主義は経済社会の問題を解決するのには不十分であるという考え方が生まれてきた。むしろこの自由主義は、イギリス国内の社会問題が深刻化するとともに国際的に帝国の問題をも生み出していた。労働者の「貧困」や「失業」が深刻化するなかで、「新労働組合主義」が台頭してきており、政治勢力としての労働者階級を既存の政党が無視できなくなったという社会的変化があった。この社会や政治の変化のなかで、自由党においても「伝統的な自由主義と社会改革の思想とを結びつけよう」とする「ニュー・リベラリズム」が徐々に形成されることになった(姫野 1999, 52 頁)。従来の古典的な自由主義は個人主義と自由放任の思想によって特徴づけられることができるであろうが、このニュー・リベラリズムはそうした自由主義からの転換を意味する。すなわち、個人の政治的・社会的・経済的自由を守り、さらには拡張することを目指した。いわゆる「消極的な自由」を死守しようとするのではなく、社会的な手助けによる「積極的な自由」の実現を求めたのである。さらに、経済的には市場の活力を維持し、これをより有用なものにするために政府による一定程度の市場への介入を唱えた。

社会問題や労働問題への関心は、1890 年代以降の C.ブースや S.ラウントリーらの貧困調査のなかで明らかにされた。自由党においては、1891 年に採択された「ニュー・カッスル綱領」においてそれまでのグラッドストーン的な自由放任からの転換と積極的な社会改革への意思が明確に述べられた。また「平等」に力点が置かれるようになり、進歩的な社会改革や巨大な株式会社による独占の問題や貧困・失業問題への積極的な関与など国家の介入を通じた経済改革の構想が練られることになった。このような展開にあってニュー・リベラリズムの中心にいたのが J.A.ホブスンであり L.T.ホブハウスであった。かれらはニュー・リベラリズムの指導者であったが、またフェビアン協会の影響を受けていた(Clake 2004, p. 43, 邦訳 40 頁)。ニュー・リベラリズムへのフェビアン主義は 1880 年代末から次第に勢力を増すことになった。かれらの政策論である『フェビアン論集』では、「功利主義的で統制的・官僚的側面と道徳的すなわち理性的・市民的側面の重視」(姫野 1999, 65 頁)が混在していたが、次第に機能主義・組織重視の立場を強く打ち出すようになる。ニュー・リベラリズムとフェビアン主義とは、後に詳しくみるが、多くの点で思想を共有したが、帝

国主義への対応において大きな違いがあった。ホブスンらが反帝国主義の立場に立ったのに対し、S.ウェブらのフェビアン主義では国民的効率という観点からそれを容認したからであった。ニュー・リベラリズムが形成・展開されていくなかで経済問題や社会問題についてどのような議論が展開されたのであろうか。以下ではホブスンとウェブ夫妻を取り上げて検討することにしよう。

(2) ホブスン

前項で述べたように、政治的には、ニュー・リベラリズムは20世紀初頭の自由党政権期の絶頂において誕生し、その中核は「理想主義に基づく国家介入」(Vincent and Plant 1984, p. 44)にあると見られている。自伝的著書のタイトル(『異端の経済学者の告白』)に明示されているように、ホブスンはみずからを「異端の経済学者」と呼んだ。かれは、19世紀末のイギリス経済社会について独自の見方を提示し、ニュー・リベラリズムの経済分析に大いに寄与しただけでなく、当時にあつて「異端」という名にふさわしい経済学的議論を展開した。まずホブスンの貧困や失業の分析から始めることにしよう。

ホブスンはかれの処女作であるA.マメリーとの共著『産業の生理学』(1889年)のなかで経済過程は、全体として見れば、必然的に生産と消費との間の不均衡を伴うものであると主張した。かれは、ミルら古典派経済学による、貯蓄は社会を裕福にし、消費は貧困にする、という命題を批判した。なぜならば「貯蓄という習慣は不当に行使されることがありうるし、そのように不当に行使されれば、それは社会を貧困にさせ・・・商業世界全般に不況の名で知られる憂うつと衰退とを蔓延させる」(Hobson and Mummery [1889] 1992, p. iv)からであった。ホブスンにおいては、貯蓄は必ずしも人間の進歩とは結びつかず、これの不当な行使が貧困と不況を引き起こすことを析出する。すなわち、近代社会では、『生産』こそが『消費』を規定すると要因であるとみる古典派経済学からのパラダイムシフトを示していた(姫野 2010, 6頁)。

ホブスは、資本主義経済システムにおける生産と消費の不均衡に関する理論を過少消費説として提示したのである。ホブスは、投資にまわされるはずの貯蓄は生産量と消費量との差額として把握した。したがって、個人による盲目的な無限の貯蓄衝動による「貯蓄」が無限に増加すれば、それは「将来の消費」を随伴するはずがないので、過剰貯蓄という事態を引き起こすと言うのである(姫野 2010, 14頁)その結果、ホブスは、不況の原因は消費不足にあると把握し、実際の消費こそが、生産、したがって投資の水準を決定するとみていたのである。別の言い方をすれば、貯蓄量は所得のなから行われる消費量によって決定されるが、この貯蓄が消費との関連性において必要な比率以上に増加した場合、過剰貯蓄の状態が生まれてくるのである(八田 2001, 86頁)。こうして、社会的に必要な量を超過した過剰貯蓄が不況を引き起こして大量の失業を生み出すことになる。その意味で、ホブスンにあつては、失業は「非自発的失業」の形態をとることは、決して希有ではなく、むしろ現在の経済システムに従う限り往々にしてそうならざるを得ないのである。

19世紀末になると次第に「社会的病」である慢性的不況が解決されるべき課題となり、またそのなかで貧困についての計量的な把握が試みられるようになった。ブースは、かれの調査の結果から、「貧困線」(poverty line)という概念を生み出した。ホブスンも貧困を慢性的な不況と結びつけて考察したが、かれは救貧法の下で実施されたワークハウス・テストにおいて働く能力のある者の「被救済貧困」の増加、すなわち「非自発的失業」に注目した(姫野 2010, 24 頁)。これは古典派経済学者が失業を個人の問題として捉えようとするところを、近代産業のメカニズムのなかで失業を余儀なくされている、とホブスンが明確に認識していたことを意味する。先に述べたとおりである。

では、このようにして生み出される「非自発的失業」の問題に対しホブスンが示唆する処方箋とは、どのようなものであったのであろうか。もちろん、「慢性的不況」というべきこの悪状況は、過剰貯蓄にその原因があるので、生産と消費、貯蓄と消費とのバランスを回復し、これを保持する必要がある²。『産業の生理学』の段階では、何らかの形で、例えば普仏戦争時のように消費(特需)が増加すれば、生産に刺激が与えられ、最終的には労働力不足を来し賃金が上昇し、これが新たな消費の増加をもたらすと理解されていた(Hobson and Mummery [1889] 1992, p. 164)。しかし、ホブスンは、その後自らの理解を深めていき、『近代資本主義の進化』(1894年)においてかれは、独占の形成に伴う社会的剰余の発生・固定化そしてその取得こそ、過剰貯蓄・過剰投資の原因であると認定した(Hobson 1894, pp. 208f)。したがって、この社会的剰余である「特別レント」(独占的レント)の発生と取得を阻止するようことが肝要となる。より正確に言えば、社会的剰余である「レント」を機械へと再度適応させることによって機械のもつ生産力を発揮させ、浪費状態から経済的な状態への「進化」させることを展望するのである。独占、独占的レントの発生・取得を許さない。こうして経済への介入によって「商業の自由な流れ」および「産業の作用の完全な透明性と労働や富の完全な流れ」が確保されると、「商業上の富の生産の経済性」が実現されるであろうと論じる(Hobson 1894, p. 352)³。

このような公的介入による「自由な取引」が実現されると、そこには旧来の古典的な自由主義のもとで見られ利己心と金銭欲に駆られた「経済人」ではなく「社会的人間」が活動し生活する。かれらは「労働者と消費者」として関係を新たに回復するのである。いわば、「有機的集産主義による漸進的な社会進化」(姫野 2010, 47 頁)という展望を切り開いている、とあってよいであろう。ホブスンは、「国家が一団の労働者のために、あるいは消費者一般のために制限を加え、あるいは管理するのである」(Hobson 1894, p. 356)と記す。「有機的集産主義」を現実化し、これを「進化」させていく手段として社会立法が位置づけられていたことは明らかである。かくしてホブスンは、「経済的福祉」に留まることなく「人間的福祉」の経済学者として自らを聳立させるのである。「自由な取引」を保障し、それを促進し、情報や知識が自由に各自に届けられかれらによって活用されることを可能にする、国家・政府による社会立法の介入があつて初めて、いわば市場に内在する活力は生かされると言うのである。

この主張を生み出す要因は具体的にどのようなところにあるのだろうか。その例としてかれは「機械」を挙げる。しかし、この機械は株式会社形態を要求するところの独占形成期における「大機械」であった（姫野 2010, 26 頁）。機械化は、これまで労働者が行ってきた労働を機械が代替することを意味するが、その結果従来よりも少ない労働力で生産ができるようになる。他方で、新しい機械制での生産は、生産課程が高度に専門化することになり、それらを判断するための「知性」を労働者に求めるようになった。つまり、機械の導入は、「高級労働と低級労働との労働の二分化」という事態を生み出してきたのである。

ホブソンは、当時の資本主義的市場経済は、機械生産を介した生産力の飛躍的な拡大と高度化によって消費不足と過剰貯蓄を生み出してきたことを明確にし、自由競争を産業社会において実現するためには古典的な自由主義に基礎を持つ経済学とは異なる処方箋が必要であると結論づける。すなわち、産業における完全な透明性と労働および富の完全な流動性とを担保するために市場経済社会には一定の介入が欠かせないということである（Hobson 1894, p. 352）。ホブソンはこのような社会的問題を解決するために、社会的立法を通して「産業有機体」の進化を展望していたといえることができる。

（3） ウェップ夫妻

周知のように、ウェップ夫妻の活動は方面にわたり、しかも著作としても数が多いばかりでなくカバーする範囲も広範にわたるが、ここではかれらのいわゆる「コモン・ルール」と「ナショナル・ミニマム」についての議論に的を絞って取り上げることにしたい⁴。

19 世紀のイギリスでは、主従法等を通して労働者の賃金を規制するだけでなく、団結禁止法にみられるように労働条件変更のための団結を禁止してきた⁵。こうしたなかで労働者、正確に言えば熟練職人たちは、自らの生活を相互に扶助しあう「友愛組合」(Friendly Society) を結成し防衛に努めていた。その一方で、かれらは、熟練工という特別な性格が備わっていたこともあって、「クラフト・ユニオン」に起源を持つ労働組合として自分たち自身のこの地位を保持するために、「各職種の基準となる条件に厳格に従い」各職種別の労働組合の構成員の加入を制限し、各職種を「独占」し、自らの賃金を守ろうとしていた（Webb [1897] 1920, p. 717）。このような指向を持った労働組合運動は、その後ウェップ夫妻らによって主導される労働組合運動と区別して「旧労働組合運動」と呼ばれる。

そもそも当時の主要な経済学者たちにとっては、労働組合運動の有効性について疑問視されていた。というのは、「賃金基金説」に従い労働組合運動によって賃金の引き上げが実現されたとしても、賃金基金は一定なのでその分全体の雇用労働者数が減少させられ解雇・失業が生み出されざるを得ないと考えられていたからであった。組合の加入を制限することによって自分たちの立場を守ろうとしていた旧労働組合運動の基本的思考も、このような経済学による労働組合運動の評価と深く関係していた。

こうした労働組合運動をめぐる状況にあって、ウェップ夫妻は「新労働組合主義」を掲げる。かれらは、『労働組合運動の歴史』（1920 年）においてこの歴史を「旧労働組合運動」

から「新労働組合運動」へと到る歴史として描き出したが、「新労働組合運動」の理論的問題とその意義などについては『産業民主制論』(1897年)において論じていた。われわれも、まずはこの『産業民主制論』によりながらウェッブ夫妻の言うところに耳を傾けることにしよう。

ウェッブ夫妻の主張する「新労働組合運動」にとって要となるのは、「コモン・ルール」という考え方である。

「コモン・ルール」とは、雇用の際の賃金率、労働時間、そして衛生や安全面における基準を設定するのであり、雇用者はこれに従う必要がある。そうなると、雇用者は、それまでに往々にして見られたことであるが、労働の質が劣っている労働者であっても、かれらを劣悪の労働環境、つまり、低い賃金、長い労働時間、そして不衛生で危険な作業環境のもとで雇い入れ、いわゆる労務費・労働経費を切り詰めることで儲けをあげようとする⁶ができなくなるのである。このことによって、労働者が受け取る賃金も一定程度保障されるだけでなく、労働時間や作業環境についても一定程度の水準が維持されることは言うまでもないであろう。

そればかりでなく、この「コモン・ルール」が実際に行われるようになると、産業自体にも大いに利益がもたらされるとウェッブ夫妻は指摘する。かれらによれば、「・・・労働組合が実際にコモン・ルールを手に入れると、その産業における聡明さと生産設備とにもっとも低劣な雇い主は葬り去られる・・・」(Webb [1897] 1920, p. 729) ののである。その結果、雇い主の聡明さと生産設備とが向上するのは当然の帰結であろうし、その産業も全体として発展・進歩していくことになるであろう。こうしたウェッブ夫妻の主張を裏付ける論理的・経済学的な思考は、それ以前にシドニー・ウェッブによって準備されていた。

シドニーは、1888年に *Quarterly Journal of Economics* 誌に2本の論文⁷を発表した。それらは、フランシス・A・ウォーカーの議論を評価しながらも批判して、シドニー自身の市場経済における産業の進歩・発展を理解し方向付けるものであった。

ウォーカーは、19世紀末のアメリカの経済社会は「高度に組織化された産業社会」であると捉え、そこで活躍する「企業者」の活動に着目する。かれによれば、この「企業者」は生産現場での労働の編成、原料との調達、さらには販売状態の動向やその予測などの経営者としての「能力」を備えているし、また備えていなければならなかった (Walker 1887, p. 275)。こうした機能を果たしている企業家のもとでの「利潤」は、「利子」部分と「監督賃金」とに区別することができる、とウォーカーは指摘する。そのうえで、かれは「監督賃金」部分を「利子」部分との区別を一層はっきりさせ「営業利潤」を名付ける。「利子」部分は、「完全競争が支配している貨幣市場」で成立する同一の利子率にしたがって決まるから投下資本額にこの利子率を乗じた額に決まる (Walker 1888, pp. 286-87)。そうだとすれば、利潤の多寡を考える場合に問題とすべきは、「営業利潤」であることになる。この「営業利潤」こそ、先に述べたように「企業者」の経営「能力」に基づき発生・取得されるものなので、現実の市場経済において見られる各企業の獲得する現実の利潤高の相違は、この「企

業家」の「能力」の差に由来する、とウォーカーは主張する (Walker 1887, pp. 277-78)。つまり、同じ業種、同一部門内での競争は、この能力がもっとも劣る企業の生産物を社会が必要とする限り、その販売価格がこの部門全体の販売価格を支配することになり、その結果、最優等の企業には最大の利潤＝「営業利潤」が発生し、以下最劣等の企業に到るまでこの「能力」に対応して相異なる利潤量が発生・取得されるというわけである。したがって、これをウォーカーは「能力のレント」と概念する。こうしてウォーカー自身について言えば、このように各企業、特に優良企業が手にしている高い利潤は、決して「不払いの賃金」ではないことを論証し、「労使の敵対関係の融和」を図ろうとしたのである (Walker 1887, p. 288) ⁸。

こうしたウォーカーの議論をある程度認めながらもシドニーは、利子部分を貨幣市場における利率によって専一的に決定されるという思考に疑問を呈する。というのは、確かに借入れ資本は、同一の利率が支配する貨幣市場で調達されたとしても、この借入れられた資本の活用の仕方は、すべての企業で同一とは言いきることはできないからである。ウォーカーの「能力のレント」という捉え方を評価しつつもシドニーは、「どの産業部門でも、同時に用いられている生産手段の効率は多様である」と指摘する (S. Webb 1888b, p. 471)。かれは、ウォーカーの「能力のレント」という概念、企業家や経営者の「能力」のもたらす「レント」という捉え方を引き継ぎながら、こういう考え方を生産設備、「生産手段」にも拡大して適用し、その「効率」を問題にしたのである。ウォーカーの考え方をシドニーは、「ある産業部門の価格を全体として決定するのは、もっとも不利な生産事情のもとで生産された商品のそれなので、それ以外で使用されているすべての資本には必ず実際の『レント』が発生する。明らかにこれが、巨額にのぼる産業利潤の源泉なのである」と論じ、これに批判を加える (S. Webb 1888b, p. 471)。かれによれば、優等企業が手にしている「巨額にのぼる産業利潤」は、企業家、経営者の優れた「能力」のみならず、同じように優れた「生産手段」、生産設備にも因るからであった。

したがって、概して、最劣企業とは「生産手段」、生産設備が旧式のままであって、その意味でもっとも劣っているケースもあり得るので、この生産設備を新しい効率のよいものに置き換えることが、この産業全体の水準を引き上げこの産業を進歩させていくことになる。各企業が活用する「貸付資本」の運動は、この「産業進歩」に寄与する。「貸付資本」は、より高い利子を獲得できる企業に貸し付けられるであろうから、その運動は貨幣市場における利率の均等化をもたらすであろう。そのうえで、シドニーは恐らく貸付資金の安全性を考慮して、「貸付資本」は「効率の優れた資本」のもとへと流れ込み、こうして「効率の優れた資本を強化するので、非効率的で旧式の資本は不断に淘汰される」と主張する (S. Webb 1888b, p. 471)。生産設備の劣る、その意味で非効率的な企業は、この産業部門から退出せざるを得なくなると同時に、より優れた生産設備を稼働させている企業はより発展するであろう。こうして産業の進歩が達成されていく、とシドニーは言うのである。

ウェッブ夫妻によれば、この「貸付資本」の作用と同様な働きを「コモン・ルール」は

成し遂げる。改めて確認することになるが、かれらは、「コモン・ルール」が適用されると、低賃金、長労働時間、非衛生で危険な作業環境などの劣悪な労働条件に助けられて企業経営を行っていた企業は、これらの労働条件を改善せざるを得なくなるので、企業活動を断念せざるを得ないであろう。そうなれば、この企業の活動している産業は全体として向上するであろう。もし上記の企業が閉鎖しないならば、労働条件の改善のために要する経費を上回るだけの「資本の効率」をあげざるを得なくなるからである。「淘汰」を回避する手段は、生産設備を旧式で非効率なものから新式でより効率的なものに更新することであろう。非効率な企業は絶えず市場から「淘汰」されるだけでなく、「コモン・ルール」が実施され、これに枠をはめられた市場競争は「産業進歩」に貢献するというわけである。むしろ、市場における企業間の競争を「コモン・ルール」の導入・実施によってより活性化させると言うべきであろう。

こうした新労働組合運動の力によって、さらには立法の力によって社会的・政治的にもこの「コモン・ルール」が実施されれば、企業間での市場競争、市場の持つ活力は一層発揮され、「産業進歩」が振興していくだろう、ウェッブ夫妻は展望するのである。

さらに加えてウェッブ夫妻は、「ナショナル・ミニマム」の導入と実施の重要性についても説いている。これまで見てきた「コモン・ルール」は、一産業における労働条件を規制するものであった。したがって、現実的にはこの「コモン・ルール」の規制の外で活動する企業群、産業が問題であった。そうした産業は、劣悪な労働条件におかれた不熟練労働者たちに「寄生」し、かれらに「苦汗」を強いるという意味で、「寄生的産業」、「苦汗産業」を見なされる。もっともかれらの言う「寄生」の意味をより正確に言うと、かれらは、自分たちの生活費の大部分を同一世帯もしくはこの世帯外の他の者のたちに賄ってもらっている児童労働あるいは女性労働の、生活賃金に満たない極めて低い賃金を例に説明しているので、こうした児童や女性の大部分の生活費を負担している両親や配偶者に「寄生」しているということなる (Webb [1897] 1920, pp. 749-50)。「寄生」はこれに留まらない、とウェッブ夫妻は述べる。

ウェッブ夫妻は、視野を一国全体にまで広げて雇用労働を考察する。一国の産業活動が継続的かつ順調に営まれていき、「産業能率」が維持され向上していくためには、生産設備の改善のみならず、そこで働く国民、労働者の「健康」や「活力」の保持・改善も欠くことが出来ない。その国は、その時点で必要とされる一定水準の労働力の量と質を確保し続ける必要がある。「寄生的産業」、「苦汗産業」の企業は、低賃金、長労働時間、そして劣悪な作業環境で、つまり、労働コストを切り詰めることによって、この国民経済の一構成要素として、一定の量と質との労働力の保全と再生産に寄与するどころか、他の産業、他の企業が準備した労働力を利用しているのである (S. Webb 1807, p. 751)。その意味で、この企業はこの国全体の経済に「寄生」していることにもなる。

この弊害を解決するものは「ナショナル・ミニマム」だ、とウェッブ夫妻は主張する。かれらは、「ナショナル・ミニマム」の役割・効能について次のように指摘する。

・・・一産業全体に共通な最低水準[「コモン・ルール」]を実施すれば、それは[その産業の]退行を防止するだけでなく、あらゆる点でその産業の能率を高める誘因にもなるであろう。社会全体においてもまた規制がなされなければ、産業間の競争は、国民全体にとって有害となる雇用条件を特定の産業部門で生みだしこれを存続させる傾向がある。それから抜け出させる施策は、このコモン・ルールの考え方を一産業から社会全体に拡張し、ナショナル・ミニマムを規定することによって社会の福祉に反する状態で産業を運営することを決して許容しないことである (S. & B. Webb [1897] 1920, pp. 766-67)。

ウェブ夫妻は、「コモン・ルール」を国民経済にまで拡張したものが「ナショナル・ミニマム」だと概念している。「コモン・ルール」が、それが実施されている産業において発揮される効果が、「ナショナル・ミニマム」の施行によって生まれてくると言うのである。かれらは、あるべき労働・雇用のあり方を追究し、そのことを通じて労働者の生活に資そうとただけでなく、「コモン・ルール」さらには「ナショナル・ミニマム」という考え方を立法化しこれを実行に移すことでもって、市場の効力を実現し「産業の進歩」を図ることを展望したとすることができるであろう。ここにウェブ夫妻のニュー・リベラリズム的な思考を見ることができる⁹。

III ニュー・リベラリズム経済思想の展開

(1) マーシャル

マーシャルは、前節で取り上げたウェブ夫妻、特にシドニーとの関わり深い¹⁰。かれもまた「産業の進歩」、「経済的進歩」という考え方を共有していた。かれの特徴の一つは、労働、資本、土地と並んで「組織」を4番目の生産要因として指摘しその重要性を強調し、「収穫の逡増」の考え方を打ち出したことである。

マーシャルは、かれの主著『経済学原理』(1890年)の第4編で取り上げている。かれは、イギリス各地に展開されている各地の工場・企業群において¹¹、それを構成する各工場、各企業が分業とそれに基づく機械の導入によって生産性を高め、いわゆる「内部経済」を図っている事実と並んで、こうした工場・企業群によって産業の集中が実現され、そのもとでいわゆる「外部経済」が実現され進展していることに注目する。つまり、「同じ性格を持つ多数の小企業が特定の地域に集中することによって」、その産業全体の経済性が高まっていると言うのである (Marshall [1890] 1961, p. 266)。こうした企業群のなかには、企業組織として規模の大小が見られる。マーシャルは、大企業及び諸企業を比較して、それぞれの長所と短所とを指摘する。

マーシャルによれば、特定地域における工場・企業群の形成のもとで活動する大企業の利点は、原料の調達と使用、機械の導入と活用、従業員の熟練などがその根拠になっている。原料の調達の点においては、「大企業は、[原料を]大量に、それゆえ安価で購入し、また低い運賃を支払い、多くの方法で輸送を節約する」(Marshall [1890] 1961, p.282)。したがって原料調達という点では大企業は有利であるが、しかし、原料の使用という点では、小企業も産業集中の利点を享受することができる。というのは、この産業が集中する特定地域では、近隣の企業間で使い残った原料を相互に融通し合っているからである(Marshall [1890] 1961, p.278)。他方で機械の導入・活用の点ではどうであろうか。これに関連してマーシャルは、近年「機械は多様化し高価になっている」ことに注目する。こうした事情のもとでは、小企業は機械の導入を図ることは難しいであろう。一方、大企業は、そうすることが可能だし、実際そうしている、とマーシャルは指摘する(Marshall [1890] 1961, p. 279)。加えて、大企業では、その導入された多様化した機械を巧みに計画的に使い分け、自分たちの目的に適合した活用が可能なのである。マーシャルは、その意味でも、機械の導入は大企業に大きな利益をもたらしていると論じる。

従業員の熟練の問題についてマーシャルは次のように指摘する。大企業では「各被雇用者たちを可能だが、もっとも難しい仕事に絶えず従事させ、しかもその仕事の範囲を狭くして、その実践を長く継続させることから生じる腕前や優秀さを身につけさせるように工夫することができる」(Marshall [1890] 1961, p. 283)と。大企業は、多数の労働者を雇用することができるので、全体の作業・仕事を細分化しかれらに割り振ることができる。分業の持つ効果を十分に発揮させることができるというわけである。この効果は、すでにアダム・スミスによって明確に整理して論じられていた。しかも、マーシャルは、労働者が長期にわたって継続的に自分の専門的作業に従事することを強調している。それには、この作業を通じて獲得される知識も含まれているであろう。要するに、労働者・従業員の問題に関して、大企業という組織は大きな利点を持つのである。しかも、単に従業員についてのみでなく雇用者も自らの専門的な仕事に専念することができるであろう。雇用者は、経営者として市場の動向に注意を払い、また自身の企業内部の組織の編成の改善などにも意を用いることができるであろう。「情報の入手や実験」などにより「独創性と組織化の能力」を身につける余裕もまた生まれてくるであろう(Marshall [1890] 1961, p. 284)。この点でも大企業という「組織」は優位性を持つのである。企業としても「活力」を有すると行ってよいであろう。

だが、こうした大企業が持つ利点によって生じる効率的な大量な製品の生産が、逆に不利に働く場合があることをマーシャルは見逃さない。かれは、こうした大企業が持つ生産活動における長所が「販売活動において困難を来す」ことになる点を指摘する。その点でもマーシャルは、企業組織の「活力」、経営者の「活力」を重視するのである。この「活力」を弱めた企業は、大企業であっても、やがては衰退せざるを得ない(Marshall [1890] 1961, pp. 286-87)。生命体にたとえられる、いわゆる企業の「ライフ・サイクル」のこと念頭に置か

れているのである（岩下 2008, 99 頁）。

マーシャルが目にした「組織」の問題は、かれのもう一つの特徴である「有機的成長」というかれの経済成長の捉え方の中にも窺われる。マーシャルは、企業が得る利潤は、第 1 に「資本の供給価格」、第 2 に「企業の能力と精力の供給価格」、そして第 3 に「適切な企業の能力と必要な資本とを結合する組織の供給価格」から構成されていると指摘する（Marshall [1890] 1961, p. 313）。ここで注目したいのは、第 2 と第 3 の構成部分である。

第 2 の構成部分は「企業の能力と精力」に基づく指摘していたが、その内容は、経営者が環境の変化に応じて適切に企業活動と企業組織を組み替える能力のことである。マーシャルは、それを「代替の法則」と概念し、「それは最適者生存の法則の特別で限定された適用に他ならない」（Marshall [1890] 1961, p. 597）と説明する。第 3 の構成部分は、環境の変化、短期的な景気変動の過程に応じて経営者が、「代替の法則」に巧みに則り、資本と労働とを適切にかつ有機的に結びつけ組織化することによって、企業組織全体に生じるのである。さらに、企業の総稼得には、それらを上回るものがある、とマーシャルは論じる。それは、「様々な物や人間を用意する費用とはほとんど無関係に、その市場の状態によって当面決定される所得」であり、したがって「その企業体の様々な人々の間で習慣と猛省の観念に基づく交渉によって配分可能な複合的準地代」である、と説明される（Marshall [1890] 1961, p.626. 下線部分は原文でのイタリック体表記。以下同様）。

企業は組織体であり、それは様々な構成部分が有機的に結合・統合されて環境の変化に適応しながら活動することによってしか存続することができない、というのがマーシャルの見解である。そうした構成部分を大きく言って、労働者と経営者・企業家だとみることができる。マーシャルは、労働者については「生活基準」の向上を説き、企業家に対しては「経済騎士道」を語る。前者に関して、かれは、「肉体的あるいは道徳的に不健康・不健全な生活の仕方を避け」（Marshall [1890] 1961, p. 589）、その結果「知性と活力と自尊心を増大し、…消費支出に対してもっと注意深くもっと適切な判断力を働かせる」（Marshall [1890] 1961, p.589）ように示唆する。そうすれば、かれらの労働効率はやがてさらに上昇する、と言うのである（Marshall [1890] 1961, p. 694）。後者については、『経済学原理』よりも、1907 年に王立経済学会で行った講演「騎士道精神の社会的可能性」において本格的に論じられている。『経済学原理』で企業家に対して掲げた「経済騎士道」は、次のマーシャルの言葉に集約されている。すなわち、マーシャルは言う。「産業における最高に建設的な仕事へと導く主な動機は、困難を克服し指導的な地位を承認してもらうとする騎士道的な願望」であり、すなわち「もっとも有能でもっとも優れた企業家たちは、もたらされる貨幣よりも活動の成功それ自体を価値あるものとする」（Marshall 1907, pp. 331-12）と。したがって、「経済騎士道」とは、中世の騎士に説かれたように、利己的でなく「公共心」に裏づけられた企業家のあり方だと言ってよいであろう。

マーシャルは、こうした企業家による「経済騎士道」の実践は、それを越えて社会全体に広がるはずだ、という展望を持っていた（Marshall 1907, pp. 344）。それと同時に、かれは、

こうした意識を市民が抱くようになる環境や「雰囲気」の整備を求めているように思われる。というのは、かれは「国家のみが自然と芸術の美点を普通の市民の手に届くようにもたらすことができる」(Marshall 1907, pp. 345)と述べているからである¹²。言うまでもなく、マーシャルは、その他に、「破壊的な独占体」の規制、情報公開の促進、科学技術の研究開発の促進などを政府に求めた。しかし、マーシャルにとって経済活動は、政府に主導されるものではなく、あくまで市場競争のなかで発揮され増進される企業組織の「活力」に基づくべきであった。しかし、そのためにも政府には市場競争・最適者生存の法則が貫かれる環境整備に力を傾注する必要がある、とマーシャルが理解していたことを軽視してはならないと思われる。ニュー・リベラリズム形成の契機をなした生物進化論をかれなりに継承しながら独自の経済学を打ち立てたマーシャルは、政府の役割として市場の持つ活力の維持、増進の環境整備を託しているのであり、その意味でもかれの主張にはニュー・リベラリズムの思想が息づいていると捉えることはできないであろうか。

(2) ケインズ

ケインズは、自らの経済学を特徴づけるために、マーシャルの経済学を理論的に「古典派」だと規定し、またマーシャルの描く「偉大なる産業の統帥、指導的個人主義者」(Keynes [1926] 1972, p. 287, 邦訳 343 頁)に対して大いにいぶかっているが、政府の役割については、上に検討したマーシャルによる市場競争に対する態度を改めて想起させる把握の持ち主であったと思われる。マーシャルは、「私人の手で十分に行うことができる問題なのに、純正さを維持するためには当局の手が必要になる問題に政府企業が直接参入すること」(Marshall 1907, pp. 337. 傍点 (.) は引用者。以下同様)には批判的であった。ケインズは、1926 年に出版された『自由放任の終焉』という小さな著書のなかで次のように述べている。「今日、経済学者にとっての主要な課題は、おそらく、政府のなすべきこととなすべからざることを改めて区別しなすことである」(Keynes [1926] 1972, p. 288, 邦訳 345 頁。傍点 (.) は原文の大文字表記。以下同様)と。

マーシャルは、私人の手で出来ることに、これをもっと純化し仕上げるために政府企業が直接手を出すことを否定している。これに対し、ケインズは、もっぱら私人の活動に政府が干渉することを批判し、それからの自由を求める「19 世紀の個人主義」ともっぱら人為的および自然的独占の打破を主張する「20 世紀の国家社会主義」を眼前にして、今日の事態に照らして再度政府の役割を問い直すべきでだと主張した。政府の役割に関してもケインズは、マーシャルを越えて時代、経済環境の変化を重視し、そのうえで改めてこの問題を捉え返そうと言うのである。では、ケインズにとって、政府が「なすべきこと」とは何であったのであろうか。ケインズは、「国家のなすべきことでもっとも重要なのは、私的な個人がすでに遂行しつつあるような活動に関係しているのではなく、個人の活動範囲外に属する諸機能や、国家以外には誰ひとりとして実行できないような諸決定に関係している」(Keynes [1926] 1972, p.291, 邦訳 348 頁)と一般的な「基準」を明示する。そのうえでか

これは、こうした基準が当てはまる事例をあげている。その一つは、「中央機関による通貨および信用の慎重な管理」であり、情報の「全面的公開」と「事業状況にかんする膨大な量の情報の収集と普及」である（Keynes [1926] 1972, p. 292, 邦訳 349 頁）。他の例として「人口」の問題があげられている。通貨・信用の管理の問題は、すでにケインズは論じていた¹³。

別の事例についてケインズは、「第二の例は、貯蓄と投資に関するものである。私の考えでは、社会全体として望ましい貯蓄規模や、その貯蓄のうち対外投資の形で海外に流出してゆく部分の規模、また現在の投資市場組織が国家的見地からもっとも生産的な[投資]経路に沿って貯蓄を配分するかどうかという点については、何らかの調整された理性的判断行為が要求される。このような問題が、現在のように、私的判断と私的利潤の自然な成行きに全面的にまかせられるべきだとは、私は思わない」（Keynes [1926] 1972, p. 292, 邦訳 349-350 頁）と言明している。ケインズは、「貯蓄と投資」の問題について国家による介入の必要性を示唆している。市場の自然な成行きにゆだねることにケインズは極めて懐疑的な態度を露わにしている。

ケインズの主著『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936 年）は、閉鎖体系を前提するにしても、この問題を扱っている。それは有効需要の原理と乗数理論の経済学だと見なされるが、「古典派」とは違って、ケインズは、市場均衡を問題とするのに際して、労働、資本（貨幣）、財の各市場を区別して取り上げるのではなく、一国ないし一社会の閉鎖体系的なかで、総供給と総需要とが均衡することをもって市場均衡と捉える。その均衡条件は、総貯蓄と総投資とが一致することである、と説明される。それまでの「古典派」の理論に従えば、貯蓄と投資の不一致は、利子率の変動によって調整され、やがては一致する。資本（貨幣）市場における貸し手と借り手のより多くの利得を追求する行動が、結果的にそうさせると見るのである。だが、ケインズはそのように理解しない。総貯蓄と総投資との不一致は、利子率の変動によって調整されるのではなく、総産出高の減少ないし増加によって市場均衡は達成されるのである。しかも、その国あるいはその社会の生産資源を完全に活用し尽くしている、いわゆる「完全雇用」に到らない状態でその均衡点に達する、とケインズは指摘する。つまり、資源が遊休状態のまま市場均衡が実現されるのである。言うまでもなく、労働に関して言えば、いわゆる「非自発的」失業者が存在することになる。したがって、この状態を改善するためには有効需要を増加して総需要を引き上げる必要がある。

総需要は、消費需要と投資需要から構成される。（個人）消費需要は所得の関数であるが、所得うちどれだけの額を消費に回すかという「消費性向」にも依存する。ケインズは、「消費性向」は比較的安定的だと捉えるので、「有効需要」の下支えとして機能するが、「有効需要」を積極的に増加させる手段とはなりがたいであろう。それに対して、投資需要はそうではないとケインズは論じる。投資すれば利潤が期待できると企業家が判断すれば、投資需要は増加するからである。企業家は投資を通常借り入れ資金でまかなう。そうだとすれば、投資需要は、利子率と予想利潤率である「資本の限界効用」とによって決定される

ことになる。利率は、中央銀行の貨幣供給と主に企業家の貨幣需要とによって決定される。企業家の貨幣需要は、一つは通常の取引とその準備のためであり、さらに債券（証券）市場での債券（証券）価格の変動により利得をあげるためでもある。そこでは、資産と貨幣で保有するかそれとも債券（証券）で保有するかという選択の問題が生じる。貨幣は、いつでも手放すことができる、いわゆる「流動性」が高いものであるが、債券（証券）はそうとは限らない。しかし、債券の場合、損失を被ることもあるが、利得を生む可能性がある。一方、貨幣にはその可能性はない。こうした関係なかで利率は決定される、とケインズは論じる。かれの利率論が、「流動性選好説」と特徴づけられる所以である。

こうした予想、心理的な要素を重要な要因として読みながら、ケインズは市場経済の動向を捉える。したがって、「有効需要」が不足している場合には、投資を取り巻く環境を改善すればよい。その明白な手段は、利率を引き下げることである。それでも投資需要が伸びなければ、政府の財政投資を出勤し、「有効需要」を拡大する必要がある。さらに、企業減税も投資需要を高める可能性がある。さらに、個人所得減税も「消費性向」は割と安定的なので、「有効需要」の増加に有効に作用するであろう。

しかし財政投資には、反対する重要な異論が打ち出されていた。いわゆる「大蔵省見解」と呼ばれるものである。この見解によれば、財政投資の出勤は、民間での活用、しかも公的な活用よりも有効に活用される資金、資源を政府による非効率な活用により振り替えたに過ぎないということになる。これに対処するのが、かれの「乗数理論」であった¹⁴。投資環境が整えられ、ひとたび投資が行われると、それは新たな所得を発生させ、さらにその所得の一部は消費に他の部分は貯蓄に向けられるであろう。こうして「有効需要」は拡大していくのである。それは、「消費性向」を α ($0 < \alpha < 1$) とすれば、 $(1 - \alpha)$ の逆数倍だけ増加し続ける、と説明される。

こうしてケインズは、資本主義的市場経済は「自由」で「効率的」であることを認めるが、政府や中央銀行の市場に介入する活動が欠かせないと主張した。ケインズはこう述べている。「国家は、一部分は租税機構により、一部分は利率の決定により、そして一部分はおそらく他のいろいろな方法によって、消費性向に対してそれを誘導するような影響を及ぼさなければならないであろう。さらに、利率に対する銀行政策の影響は、それ自身では最適投資量を決定するには十分でないように思われる。したがって、私は、投資のやや広範な社会化が完全雇用に近い状態を確保する唯一の方法になるだろうと考える」（Keynes [1936] 1973, p. 378, 邦訳 380-381 頁）と。

ケインズは「完全雇用に近い状態」の確保には、政府の介入が必要だと改めて力説している。こうしたケインズの議論は、ニュー・リベラリズムの経済思想の一形態と評価してもよいであろう¹⁵。

IV ニュー・リベリズム経済思想の現代的展開

(1) クロスランド

この節では、戦後イギリスにおけるニュー・リベリズム経済思想の展開をアンソニー・クロスランドと「ニュー・レイバー」(新生労働党)の経済・社会政策関する議論を検討することによって考察したい¹⁶。

連合軍の勝利が明々白々になった1945年月の総選挙で、大方の予想に反して、戦争の「功労者」として持て囃されていたウィルストン・チャーチルの保守党を打ち破り、クレメント・アトリー率いる労働党が勝利した。クロスランドは、アトリー政権が2期目を目指して1950年に行った総選挙において東グロスタシャー区から庶民院労働党議員として選出された。翌年安定多数を求めてアトリーが企図した総選挙では落選したが、1959年の総選挙でグリムスビー区から復帰した。それ以後、1960年・70年代において文部・文化大臣、環境大臣、外務大臣などを歴任し、党内の中道・右派として活躍したが、キャラハン労働党内閣が経済危機に陥り国際通貨基金(IMF)からの借款を受けざるを得なくなるなかで1977年に死去した¹⁷。

本節で主に取り上げるのは、クロスランドの主著と目される『社会主義の将来』(1959年)である。クロスランドがこの書物を著していた頃は、イギリスも戦後復興を一応遂げ、いわゆる「高度成長期」を臨むくらいの経済状態に到達していた。そうしたことを背景にしながら労働党は、政権を保守党に譲り渡した状況下で、党内では左派と右派との間で社会主義をめぐる激しい路線対立が繰り広げられていた¹⁸。当然クロスランドは、右派の論客として、党改革を進めようとしていた党首ヒュー・ゲイツケルを助けていた。『社会主義の将来』はそのようななかで刊行された。したがってクロスランドも、社会主義運動が目指すものは何か、社会主義の将来像はどう描くことができるか、描かれるべきか、ということの問題にせざるを得なかったと言えよう。

そうしたこともあって、クロスランドは『社会主義の将来』において、まず社会主義の「大望」として掲げられてきた課題を次に5つに整理する。第1に物質的貧困の克服と肉体的健康の維持、第2に生活に困窮している人々を救済する「社会福祉」の充実、第3に平等と「階級なき社会」の追求、第4に「競争による敵対」をなくし「同胞愛を理想とすること」、最後に「経済制度としての資本主義の非効率性」—特に「大量失業」の克服であった(Crosland [1956] 1994, p. 103, 邦訳 I, 153-54頁)。クロスランドは、社会主義がこれらの課題を達成すべきであることは十分に認めながら、戦後のイギリス資本主義の展開によってある程度実現してきたと診断する。同書においてクロスランドは、戦後イギリスの経済発展を評価し、特に高い「経済成長率」、「所得分配制度」の整備の進展を重視し、これらの課題について論じた。

この点を考慮すると、第1の課題である貧困の撲滅と第5の課題である「大量失業」に象徴される資本主義の「非効率性」については、ある程度克服されつつあるということに

なる。クロスランドは、「今でも残っている第1次貧困は10年以内に消滅するであろう」と述べ、さらに続けて「現代の混合経済は、高水準の雇用と生産性そして穏当な程度の安定性の両方によって特徴づけられる」（Crosland [1956] 1994, p. 105, 邦訳 I, 155-56 頁）と指摘する。要するに、かれは、暗黙のうちにあの「大量失業」を生み出した1930年代と比較していると思われるが（Crosland [1956] 1994, p. 190, 邦訳 I, 290 頁）、戦後経済が実現した高い経済成長率と低い失業率を目に見える根拠にして、「混合経済」が順調に営まれていると判断しているのである。だが、「混合経済」が卓越していると評価するにもかかわらず、ある意味では当然かも知れないが、いたずらに公的部門を拡大し、その意味で市場経済の持つ活力を削ぐことになることに同意しない。そのことは、第3の課題である「競争」の問題に対するクロスランドの考え方の中によく表れているように思われる。

競争の範囲、別の言い方をすると、少なくとも個人が他人よりも大きな報酬を求める範囲は・・・拡大してきているかも知れない。1世紀前には所得が、個人の努力あるいは勤勉な労働に応じて変動したのは、経営者の場合であった。しかし、その後・・・所得が努力の相違に応じて格差がついた報酬という形態をとること傾向が大きくなってきた。そのような[所得の]格差を目的にすることは、集団的連帯という抵抗力によって挫折させられるかも知れない。しかし、そのような[所得の格差が]存在していることは、個人主義的な態度および個人の利得の動機を助長するにちがいない。しかし、ここには再び価値観の衝突が存在すると言うことができであろう。なぜならば、[所得の]格差の存在は、経済成長および生活水準[の向上]にとって望ましいかも知れないからである。繰り返して言えば、競争の対立命題は協同ではなく、経済の沈滞であると言ってよいのである（Crosland 1956, pp. 106-07, 邦訳 I, 158 頁）。

他人より高い報酬を求める行動に基づき「競争の範囲」は拡大し、誰もがますますこの競争に加わってきている。ここでクロスランドは明示していないが、この「競争」は労働者の間にも及ぶが、そこでは「集団的連帯」がこの「競争」を阻もうとするかもしれない、とクロスランドは見る。このことをクロスランドは「価値観の衝突」と言い表す。しかし、こう考えるのは間違いであり、「競争」を否定することは「協同」が実現されるのではなく、「経済の沈滞」がもたらされることになる、とクロスランドは理解するのである。

実際にクロスランドは、「競争」を克服する理念・理想だと考えられる「共同性」、「同胞愛」、「公共善」、「個人的動機」ではなく、「社会的動機」を目指した事例を幾つか挙げて検討している（Crosland [1956] 1994, pp. 107-108, 邦訳 I, 160-161 頁）。その結果、こうした理念、理想がうまく機能し全体と個人とが調和するのは、戦時の軍事工場やインドの農村開発計画、イスラエルの協同農場のように限られた小さな組織においてだけであると結論づけている。クロスランド自身は、第4の課題である「競争への敵対」については、これを社会主義の「大望」から取り除くべきだと主張するのである。もっとも、かれが「混合経

済」の唱道者であることに言い及ぶまでもなく、むき出しの「競争」を含めて「競争」を全面的に肯定していないことは、行論のなかで明らかになるであろう。

2番目の課題である「社会福祉」の問題についてクロスランドの議論を簡単に吟味しておこう。クロスランドは、戦後のイギリスの経済成長と所得再分配制度の発展が「第1次的貧困」をある程度解決してきたし、それが近い将来には撲滅されるであろうと予測していた。しかし、「第2次的貧困、生まれながらの不運、肉体的もしくは精神的疾患、家族規模の縮小、所得の突発的な変動さらに社会資本の不足」などの問題は残っている（Crosland [1956] 1994, p. 113, 邦訳 I, 168 頁）ことも認める。それでも、1945年に成立したアトリー内閣の手で、『ベヴァリッジ報告』（1942年）は法律的な裏付けを伴った。いわゆるイギリス的な福祉国家への道を本格的に歩み出したのである。それから数年後、いわゆる「社会サービス論争」が起こった。

その争点は、クロスランドによれば、「社会サービスの究極的目的」について、そして「社会福祉の費用」の問題についての2点であった。「社会福祉の費用」の問題は、クロスランドの見るところでは、現在よりもむしろ将来に向けて懸念されるのであった。国民の高齢化進み、したがって国家年金の規模も増加するであろう。年金ばかりでなく、高齢者の医療費もかさばることになるであろう。さらには、戦後のベビーブームの影響を考えなければならないし、クラスの少人数化、卒業年齢の引き上げ、中等技術学校の拡張、幼稚園の増加、州立カレッジの設立など、こうした教育費の増加、そのための公共支出の増加が予想される。クロスランドは、「人口の趨勢と生活水準の引き上げという強くまったく正当な圧力とが結びつき、容易に現在の保健と教育の支出をかなり引き上げるように強いられるであろう」（Crosland [1956] 1994, p. 136, 邦訳 I, 204 頁）と予想する。

「社会福祉」の充実についてクロスランド反対しないが、それに伴わざるを得ない費用の無限に増加は不可能だと断言する。そうだとすれば、上記のもうひとつの争点である「社会サービスの究極的目的」とは何か、という問題に立ち帰って支出の問題も考えることが必要であろう。つまり、支出の「優先順位」を考えるために「社会サービスの究極的目的」をきちんと把握しておかなければならない、ということである。

保守党の主張は、この目的は「窮乏」からの救出であり、それは「所得の再配分」によって達成されるべきだということであった。したがって、「窮乏」状態を確かめるためにも「資産調査」が必要であると主張した。それに対して、「社会学者たち」は「誰にでも無料の」給付を唱えた。そして、こうした給付を通じて「社会的平等」を達成すべきであると論じた。

このような両陣営の議論・主張に対して、クロスランドはこう指摘する。すなわち、保守党の主張に対しては、それは「社会サービス」のカバーする範囲が狭すぎるし、「社会学者たち」の議論については、それは「社会サービス」と「平等」とを混同した理解であり、あくまで「社会サービス」の充実の結果として「平等」化が進展するに過ぎないと。そもそも「社会サービス」、「社会福祉」が必要とされたのは、「第2次的貧困、生ま

れながらの不運、肉体的もしくは精神的疾患、家族規模の縮小、所得の突発的な変動および社会資本の不足」などのためであった。つまりは、「社会生活をおくるうえでの難儀や困難、困窮の是正」ことこそが、その「究極的目的」と見なされるべきだ、とクロスランドは理解する（Crosland [1956] 1994, p. 148, 邦訳 I, 224 頁）。そうだとすれば、優先されるべきは、老人、子供の多い大家族、病気にための失業者などということになる。クロスランドは、こうした対象者に優先的に現金給付と現物給付が振り向けられるべきだと主張する。こうした点を考慮して福祉行政を営むことによって将来大いに問題になるであろう「社会福祉の費用」の問題に備えるべきである、というのがクロスランドの主張である。したがって、かれは「普遍的給付」には必ずしも賛成しない。「普遍的給付」を高く掲げることは、かれに戦時経済のもとでの消費生活を連想させたようであり、「・・・配給、制限、窮乏生活を公平に分け合うことは、消費財を広く豊富に普及させることよりも劣ったやり方である」（Crosland [1956] 1994, p. 518, 邦訳 II, 395 頁）と指摘する。

残るは、「社会学者たち」に「社会福祉」と混同してはならない、とクロスランドが警告した「平等」の問題である。かれによれば、社会福祉の充実化を進めることで「平等」を達成しようとしてはならない。すでに見たように、「必要に迫られている人々」への給付は認めるが、決して所得の再配分による「平等」化に促進は容認しない。むしろクロスランドは、「平等」化の基礎は、「経済的な性格もまたない価値判断や倫理的判断」にあると述べる（Crosland [1956] 1994, p.192, 邦訳 I, 290 頁）。しかも、このことを究明する際に、まずかれは、「平等」化の進展がもたらす効用を強調する。

自分が「平等」に取り扱われていないと感じる時に人は、不満を募らせ反社会的になることが、それが集団の形態をとったものが、石炭業などに見られる労働争議である、とクロスランドは言う。これまでの労働争議の原因は、「失業、貧困、実質賃金の低下」などであったが、先に見たように、今ではこれらの問題は消失しつつあるのに、「驚くべき不穏が続いている」のである。この事実からクロスランドは、「・・・この不穏が経済的でなく社会的な起源を持つ」と理解する（Crosland [1956] 1994, p. 194, 邦訳 I, 296 頁）。しかも、こうした争議が「例外的に高い賃金に恵まれている」石炭産業などにおいて見られることは、その産業の労働者たちは、経済的・金銭的地位に比べて「社会的名声」を得ていないこと、社会がかれらに敬意を払っていないことに対して不満を持っている証拠だとクロスランドは洞察する（Crosland [1956] 1994, p. 198, 邦訳 I, 302-303 頁）。ここに、かれは「経済的不平等」ではなく「社会的地位の不平等」を確認する。かれらは、侮蔑的な意味での「労働者階級」なのである。かれによれば、同様のことは「新富裕実業者階級」にも当てはまる。これは「社会的不平等」と言うべきであり、「倫理的」な問題である。こうした世間での「社会的満足」を増進することによって「社会的敵対」は緩和され、「社会的平等」を推進すべきである、というのがクロスランドの主張である（Crosland [1956] 1994, pp. 204-205, 邦訳 I, 312-21 頁）。

クロスランドは、「社会的平等」の問題は「社会的正義」と深く関わると理解している。

かれには「社会的正義」とは何かという明確な定義はないが、これに関連させて次の3つの問題を議論している。第1は、「教育機会」の問題である。第2に、不労所得などに窺われる「富の分配」の問題である。第3は、有用な人材の社会的な「浪費」の問題である。

「教育機会」の問題における「社会的正義」とは、クロスランドによれば、「・・・すべての子供は、市民として単に『生命、自由および幸福の追求』のみでなく、かれらの天賦の才がかれらに与える社会階級に位置する当然の『権利』を持つ。換言すれば、富、立身出世と名声を目指し同等の機会を持つべき」なのである（Crosland [1956] 1994, p. 208, 邦訳 I, 317 頁）。第2の問題に関しては、この例としてクロスランドは、大地主や公・私企業の経営者たちをあげる。かれらが時として陥る「横暴さ」が「社会的正義」に反するからである。かれは、「誰もがそのように何ものにも束縛されない権力を揮う権利を持たない」と決然として述べる。第3に、ブリテンの社会ははまだ階層性を持つ社会制度を残しており、「この階層差化された社会制度は、血統が重んじられ[人材の]垂直的な可動性を妨げることによって、真の意味での機会の平等を妨げている」（Crosland [1956] 1994, p. 215, 邦訳 I, 329 頁）。

以上、特に「社会的平等」に関連してクロスランドが論じるところから、かれの主張する「平等」とは「機会の平等」であると判断してもよいであろう。すでにクロスランドが、「人より高い報酬を」をもとめて行われる「競争」が「経済成長」と「生活水準」の向上にとって有利に働くと捉え、これを重視していたことを明らかにしておいた。そうしたクロスランドの思考と軌を一にする考えただと言え。それに加えて注意すべきは、クロスランドはこの「機会の平等」の追求・実現が別の問題をもたらすことをはっきりと認識していることである。

クロスランドは言う。「機会の平等」を促進することは、「(血統に基づく) エリート社会を(能力と知能に基づく) 新しいエリート社会に置き換える」（Crosland [1956] 1994, p. 233, 邦訳 I, 354 頁）に過ぎない。したがってまた、「・・・エリート社会に加わる機会が平等であるという簡明な事実は、社会的平等に端を発する欲求不満や憤慨を癒すわけではない」（Crosland [1956] 1994, p. 234, 邦訳 I, 357 頁）。問題はこれに尽きない。エリートの行動は問題を引き起こす傾向がある。というのは、エリートが行う政治は「効率的で優しさに溢れていることは疑いないであろうが、本質的に家父長的な様相」を帯び、「エリートは、その本性から見て、その他の大部分から離れ疎遠になるに違いない」（Crosland 1956, p. 237, 邦訳 I, 357 頁）からである。このことは、クロスランドには、民主主義の危機だと写る。しかし、このことは決してクロスランドに「機会の平等」の追求の手を弛めさせることにはならない¹⁹。やはり、均等な「教育機会」を用意し、社会の階層の可動性を高め、その流動化を図ることこそが肝要だとかれは指摘する。

以上見てきたクロスランドが「社会主義の大望」と言われていたものを改めて自ら吟味し直し考察した内容から、かれのニュー・リベラリズム的な性格を確認することができる。かれは、労働党左派の社会主義者たちが資本主義市場経済のもたらすと主張していたその

非効率性・浪費的性格・無政府性などについてはそれほど問題にしない。というのは、かれは当時の「混合経済」がこれらの点では十分に有効に機能し、むしろ生活は豊かになっている、と理解しているからであった²⁰。むしろ問題は、「競争」に敵対して、「同胞愛」・「公共善」を高く掲げる倫理的な問題、さらには、将来の財源問題としても「社会福祉の費用」の問題を今から厳密に「社会福祉の範囲」を究明し、それに沿った施策を実行に移すことであると主張される。「競争」に対する否定的な態度は、市場経済社会に内在する活力を弱め、これまで実現してきた高い「経済成長」と「生活水準」の上昇を阻むことになるからである。また、「社会福祉の究極的目的」についての誤った理解に基づき運営される「社会福祉」行政は、福祉財政問題を引き起こし、これまた市場経済社会の持つ活力を弱め、社会の沈滞を惹起することになるだろうからである。「平等」の問題こそ、クロスランド特に力を込めて論じた問題である。この議論には、「積極的な自由」を推し進めようとするかれの意思が表れているように思われる。こうした意味で、戦後の左右の党内対立のなかでクロスランドは、イギリス経済社会の環境変化を踏まえてニュー・リベラリズムの経済思想を継承したものと評価することができる。

(2) 「ニュー・レイバー」

戦後イギリスの経済社会は、政治のうえでは保守・労働両党との間での「戦後の合意」と評されるような関係が結果的に生じた。そうした政治の進行のなかでいわゆる「総需要の管理」による経済の安定的な成長と低い失業率の維持、そうした環境のもとでの「福祉国家」の建設が進められた。もっともそれでも、1960年代あたりになると、スエズ動乱に見られるように国際的なプレゼンスが低下したことは言うまでもなく、従前に比べて高いとはいえ、先進国と比較すると相対的に低い成長率は、ポンド通貨の価値下落、先進国からの国際借款、それにもかかわらずポンドの切り下げを余儀なくさせた²¹。しかも、インフレ率は上昇を続けた。

こうした問題は、1970年代の後半に決定的となった。先に触れたIMF借款もこうしたなかで行われた。1979年には労働党から保守党への政権移動が党首マーガレット・サッチャー下で起きた。サッチャー政権は、1990年まで3期続いたが、この間にイギリス経済社会それ自身も取り巻く環境も変化した²²。政策運営では、ニュー・ライトの提唱したネオ・リベラリズムの政治・経済思想が基本的に支配した。「総需要の管理」政策は基本的に放棄され、社会福祉の見直しが進められ、社会・経済の自由化・規制緩和と公企業の民営化などが推進され、また「個人の自立」と「自己責任」が強調された。1990年には、ジョン・メージャーがサッチャーから首相の座を引き継いだ。1992年の総選挙でも保守党が勝利し、保守党政権は継続した。メージャーは、1997年まで首相を務めたが、この年の総選挙では長年野党に甘んじていた労働党が勝利し、政権担当に復帰した。それ以前から労働党の首脳部は、党首のトニー・ブレアを筆頭に若返っており、かれらは自らを「ニュー・レイバー」と称していた。労働党は、とりわけ1987年の総選挙の敗退以来党改革に力を注いできてい

た。1990年代の始めまでは特に政策の見直しを進め、後に党首となるジョン・スミスが影の大蔵大臣であった時には、政権下で大蔵大臣さらには首相となるゴードン・ブラウンに支えられて、景気の微調整を目的とした金融政策の放棄とサプライサイドを強化する政策の推進、そのための資本の一層の自由化や企業減税の実施など、従来とは異なり「市場重視」の姿勢を鮮明にしてきていた²³。さらには、労働組合や左派の活動家の影響力を抑制する党組織の改革、そして「生産手段の共有化」を明確に規定した党規約の改正も行った。

こうした労働党の変化に選挙民の長期にわたる保守党政権の継続に対する嫌気も加わり、労働党は政権を手中に収めた。おまけに、新しい首相ブレアは、政権交代前から保守党政権下で策定されていた予算を新政府は引き継ぐことを明言しており、その意味でも、「オールド・レイバー」のイメージは一新されていたのである。

政権をつくやいなや、大蔵大臣のブラウンは、中央銀行であるイングランド銀行の独立化を宣言した。つまり、従来は大蔵省とイングランドの協議によって金融政策、利子政策が決定されていたが、独立した金融政策委員会を新たに設置し、イングランド銀行の頭取・副頭取、大蔵省職員および経済学者がそれを構成する委員となり金融政策を決定することになった。それに付帯された条件は、2.5%のインフレ・ターゲットを定め、その上下1%の範囲に誘導することであった。委員長が庶民院での質疑に答えることおよび委員会の月例委員会議事録の公開はもちろん義務として課されたが、実際のインフレ率が許容範囲に収まらない場合には、委員会は、議会に説明書を提出する義務を負った。「市場」にむけて透明性を高めようとした、と言ってよいだろう²⁴。財政政策の指針として「財政政策コード」が1998年に発表され、それは「借入金の黄金律」とみなされた。その内容は2点に集約することができる。第1に、借入金財政資金の用途を社会資本の充実に限定したこと、第2に、借入金資金量を、一景気循環を一単位としそれ以前の景気循環中に行われた借入資金量を上回ることができないこと、これである (Keegan 2003, p. 145)。もちろん、景気拡大のための金融政策や財政出動のような施策は基本的に禁じられた。したがって、マクロ経済政策としては、市場の安定化が主要な目的とされると同時に、市場からの信頼を勝ち得ることに高い優先順位が与えられた。その点では、マクロ経済政策としては保守党政権下の政策がさらに推し進められたということができよう。

ミクロ経済政策は、サプライサイドの強化が主な目的とされた。すでにブレアは、政権奪取前に、保守党政権下で公企業の民営化や財政支出の削減により劣悪化が進行している社会資本の充実・現代化を唱えていた (Blair 1996, p. 91)。市場における「公平な」競争の促進は、企業と産業の効率性を高めるうえで重要だと理解され、競争政策は強化された。新たな「競争法」(1998年)によって、公正取引委員会の権限は強められると同時に、違反に対する罰則が強化された。そのうえ、従来大臣が有していた企業合同の認可権は、それまでの「独占・合併委員会」に代えて新設された「競争委員会」に委ねられ、このことによって、企業合同問題における政治的な影響力が排除されると同時に、従来の「曖昧な公益基準」も廃止された。このようにして企業間での市場競争の環境整備が図られた²⁵。

ミクロ政策として特に重要なものは、雇用の「ニュー・ディール」プログラム²⁶と呼ばれた、「ニュー・レイバー」のいわゆるワークフェア政策である。その骨子は以下の通りである。

対象者はまず世代別に区分される。最若年層は18～24歳で、次に25歳以上、そして最後に50歳以上と続く。最若年層の場合は、6ヶ月以上の失業状態が続くと、このプログラムへの参加が強制され、25歳から50歳までの者が2年以上失業し続けると、やはりこのプログラムに参加するように強制される。このプログラムに参加する失業者を試験的に雇用すると、雇用者には賃金補助が払われるなど就業補助金が用意されている。それと同時に、18～24歳までの場合には、1年間の正規生としての教育あるいは職業訓練の機会を選択することも可能である。50歳以上の者の場合は、6ヶ月以上の失業を経た者が対象で参加は任意である。就業すると正社員かパートタイマーかを問わずそれぞれ一定の所得保証を受けるし、また再訓練の機会も用意されている。もちろん、それぞれに就業に向けての個人アドバイスなどの支援も受けることが可能である。こうした簡単な紹介からも窺われるように、このプログラムには、概して言って、「ニュー・レイバー」の2つの狙いがあったと思われる。

第1に1970年代後半より、一時期多少の下落も見られたが、上昇した失業率を改善し、それまでに行き詰まった福祉国家のあり方を問い直し「後押し型福祉国家」への脱皮、「スプリングボード」として社会福祉を活用しようとするのである。第2にこうした新たな就業機会を労働者が活用できるためにも、時代遅れになったスキルの向上をはかる必要がある、そのことによって人的資源の質的向上を図ろうとしたのである。いわゆる「スキル革命」、「知識経済」に適応した労働力の再生である。ニュー・レイバーはこの点を重視するからこそ、教育機会や職業（再）訓練の機会を用意したのであった。このスキル向上の問題は、「ユニヴァーシティ・フォー・インダストリイ」計画や「個人学習勘定」（わずかの期間実施されたが廃止された）の創設のように、全国民に生涯にわたる教育・再訓練の機会を提供するという形で実現しようとした（Musshamp et al. 1999）。

このようにマクロ経済政策に関しては、「市場」環境の整備に努め、ミクロ経済政策についてもマクロ経済政策と同様な狙いを秘めながら、特に「ニュー・ディール」プログラムに代表されるワークフェア政策が、「市場」におけるプレイヤーに市場参加への道筋を付けようとする試みだと解することもできようが、それは、「ニュー・レイバー」と言いながら「オールド・レイバー」から引き継いだ価値観とも関連しているように思われる。ブラウン自身が明言するように、長きにわたって労働党は、「個人の潜在能力」の実現に価値をおいており（Brown 1994, pp. 113-114）、その実現のためには他者の手助けが必要だと考えてきたからであった（Brown 1994, pp. 118-119）。後者については、古きは「コレクトヴィズム」と称したが、「ニュー・レイバー」は「コミュニティ」と呼びならしている。ともかくも、こうして、プラントも指摘するように（Plant 1999）、「ニュー・レイバー」はRevisionistだと見なすことができるように思われる。しかも、市場の持つ活力の発揮を促進し、そこで

の絶えざるプレイヤーへと国民を後押ししようとする「ニュー・レイバー」の政策は、ニュー・リベラリズムの経済思想の現代的展開と見ることができるように思われる。繰り返して言えば、その政策は、国民の、「市場でのプレイヤー」という限定された意味ではあるが、「積極的な自由」の追求を後押ししようとしている理解できるのではないか。

V まとめ

これまで、決して十分とは言えないが、19世紀末のイギリスにおいて形成されたニュー・リベラリズム思想、特にその経済思想が20世紀末にいたるまでどのような内容で展開されたかについて吟味してきた。その形成期には、経済思想の観点からホブスンが重要だと考えた。かれは、当時の資本主義的市場経済は、機械生産を介した生産力の飛躍的な拡大と高度化を遂げたが、そのことによって、かえって消費不足と過剰貯蓄を生み出していると指摘した。そのうえで、自由競争は必要であるが、そのことを妨げる要因が逆に生まれてきたと捉える。それを克服するためには、古典的な自由主義に基礎を持つ経済学とは異なる処方箋が必要であると主張する。すなわち、市場経済社会が持つ「有機的特性」、「産業有機体」をより一層進化させるために社会立法の必要性を強調するのである。同時代人とも言うべきウェブ夫妻は、シドニーが労働党の旧党規約を作成した事実に見られるように、確かに社会主義者であった。にもかかわらず、先に明らかにしたように、特に初期の著作にはニュー・リベラリズム思想と関連した議論の展開が刻印されている。かれらは、労働組合による「コモン・ルール」と政府が定める「ナショナル・ミニマム」は、労働者や国民の生活を改善するだけでなく、市場競争を活性化し、それを通じて「産業の進歩」を進める手段として効果的に作用すると論じているからである。

次に本稿は、マーシャルおよびケインズの経済思想を取り上げた。先にも指摘したが、両者の経済学は内容に違いがある。それにもかかわらず、両者はニュー・リベラリズムの思想を経済学、経済思想として本格的に議論したと思われるからであり、したがってかれらをニュー・リベラリズム経済思想を展開した経済学者として位置づけたのである。マーシャル経済学をニュー・リベラリズム経済思想の展開として解釈するのは、奇異に映るかも知れない。しかし、そもそもニュー・リベラリズムの哲学的基礎としてリッチーの進化論的思考が決定的に働いたこと、さらにはホブスンもウェブ夫妻も進化論的な捉え方を行っていた事実に着目するとマーシャルもニュー・リベラリズム経済思想を展開したと理解してもそれほど不自然だと思われない。しかも、かれの「経済騎士道」の重視も、そう理解することを支持しているように思われる。ケインズについては、ケインズの項で最後に示した『一般理論』からの引用文は、かれがニュー・リベラリズム経済思想を展開したと解釈することの正当性を十分に裏づけていると改めて指摘するに留める。

最後に、まず、戦後の「高度成長」に臨む時期に「社会主義」について論じたクロスラ

ンドを問題にした。ここで改めて確認したいことは、かれが「社会主義」の課題のうちでもっとも重視して議論した「平等」論は、ニュー・リベラリズムの特徴の一つである「積極的な自由」の観点が貫いていることである。「ニュー・レイバー」の経済・社会政策思想は、クロスランドの議論を受け継ぐとともにそれを現代の変化した環境に合わせようと発展させたのである。しかも、クロスランドの議論を経済政策思想として生かした点は軽視されるべきだと思われぬ。もし以上のようにイギリスの経済（経済・社会政策）思想の展開を理解してもよいとすれば、ニュー・リベラリズムの思想は、20世紀のイギリス経済社会と経済思想とを貫徹するものだと解釈すべきであるように思われる。もっとも、時間の変化に伴う環境の変化をそれらは踏まえており、その内容もそれぞれ変化していることを軽視すべきではないことは、言うまでもない。

- ¹ 本稿では、この研究を「新しい」と表現しているが、近年では、イギリスのニュー・リベラリズムとジョン・ステュアート・ミルとの結びつきを指摘し、改めてこのニュー・
- ² このことと並んでホブスン、失業の予防のために以下のような役割を国家・政府は果たすべきであると主唱する。

第1に、個人としては、脆弱であり無知であることが往々にしてあるから、労働契約や労働力の売買に際しては公的に保護される必要がある。第2に、財産権ということが強く主張される場合には、公共の利益を考慮してこの主張に強く干渉する必要がある。第3に、中央政府あるいは地方政府は、公共の利益の提示、保護、およびその促進のためにその役割をある程度拡大する必要がある。(Hobson [1913] 1971, p.194)
- ³ 姫野 2010, 47 頁も参照願いたい。
- ⁴ なお、より広範囲にわたるウェッジ夫妻の仕事については、江里口 2008 を参照願いたい。また、McBriar 1987 も参照。
- ⁵ 18世紀半ばまでの主従法では、雇用契約は請負契約などの労務供給契約を含む概念として使用されてきたが、工場制における「従属契約」を対象とする雇用契約を規制対象とするようになったのは1823年に至ってからであった(小宮 2001, 4 頁)。
- ⁶ ウェッジ夫妻は、こうした質の劣る労働者の例として「大酒飲み」をあげている。S. & B. Webb [1897] 1920, p.717 を参照。
- ⁷ それらは、S. Webb 1888a と S. Webb 1888b である。
- ⁸ こうしたウォーカーの主張については、さしあたり江里口 2008, 27-30 頁を参照。
- ⁹ このことについては、江里口 2008、特に第3章は大いに学ぶべきことが多い。
- ¹⁰ 詳細については、江里口 2008、第3章を参照。
- ¹¹ マーシャル自身、実際にこうした工場群を回って見聞を深めたとされている。Groenewegen 1995, pp.187-222 を参照。
- ¹² こうした解釈については、岩下 2008 に学ぶところが多かった。
- ¹³ このことは、周知のように、1923年に刊行された『貨幣改革論』の主要なテーマであった。
- ¹⁴ ケインズの「乗数理論」の形成には、ケインズサーカスのメンバーであったリチャード・カーンが大いに貢献した。この点については、リチャード・カーン(浅野栄一・地主茂美訳)『ケインズ「一般理論」の形成』岩波書店、1987年を参照。
- ¹⁵ 姫野 2010, 241-44 は、ケインズをニュー・リベラリストと見なすピーター・クラークとこれに反対するマイケル・フリーデンとの見解とを紹介している。
- ¹⁶ クロスランドをニュー・レイバーと関連づけた先行研究としては関 2003、ニュー・レイバーの経済思想については関 2004などを参照されたい。

¹⁷ クロスランドの伝記的な事実およびそれをめぐる諸問題については、次の文献を参照願いたい。Crosland, S. 1982; Jefferys 2000; Lipsey and Leonard 1981; Riseman 1997a, 特に pp.

3-54.

¹⁸ さしあたり、Thompson 1996, pp. 144-77 を参照。

¹⁹ リースマンは、クロスランドの「平等」論が専ら「機会の平等」のみを主張していると言う解釈に批判的である (Riseman 1997b, p. 57)。

²⁰ クロスランドのいわゆる「豊かな社会」に対する態度については、Ellis 2004 を参照。

²¹ 例えば、Gamble 1981 や小笠原 1992 などを参照。

²² サッチャー政権の政策形成過程についてはサッチャー自身の自伝が有益である (Thatcher 1993)。

²³ この経過については、詳しくは以下の研究を参照。Taylor 1997; Shaw 1996; Thorpe 2000; 吉瀬 1997 など。

²⁴ Stephens 2001, pp. 189-90; Driver and Martell 2000, pp. 27-28 を参照。

²⁵ 「ニュー・レイバー」の競争政策について、詳しくは Driver and Martell 2000, p. 34; Owen 2000 を参照。

²⁶ 本稿でごく手短かに紹介する以外の他のプログラムについては、Department of Social Security 2000; do. 2001 などを参照。

参考文献

- Blair, Tony, 1996, *New Britain: My Vision of Young Country*, Boulder: Westview Press.
- Brown, Gordon, 1994, 'The Politics of Potential: A New Agenda for Labour', Milliband, David (ed.), *Reinventing the Left*, Cambridge: Polity Press.
- Clarke, Peter, 1978, *Liberals and Social Democrats*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 1988, *Keynesian Revolution in the Making*, Oxford: Clarendon Press.
- 2004, *Hope and Glory: Britain 1900-2000*, London: Penguin Books (西沢保・市橋秀夫・椿建也・長谷川淳一他訳 2004『イギリス現代史 1900-2000』名古屋大学出版会) .
- Crosland, Anthony, [1956] 1994, *The Future of Socialism*, David Reisman (ed.), *Theories of The Mixed Economy*, volume VII, London: William Pickering (関嘉彦監訳 1961『福祉国家の将来』I・II, 論争社) .
- Crosland, Susan, 1982, *Tony Crosland*, London: Jonathan Cape.
- Department of Social Security, 2000, *Opportunity for All. One Year on: Making a difference*, London: The Stationary Office, Cm 4865.
- 2001, *Opportunity for All: Making a Progress*, London: The Stationary Office, Cm 5260.
- Driver, Stephen and Luke Martell, 2000, *Blair's Britain*, Cambridge: Polity Press.
- Ellis, C. 2004, 'Total Abstinence and Good Filling –System? Anthony Crosland and the Affluent Society', in Black, L. and H. Pemberton (eds.), *An Affluent Society? Britain's Post-War "Golden Age" Revisited*, Aldershot: Ashgate.
- Freeden, Michael, 1978, *The Liberalism: An Ideology of Social Reform*, Oxford: Clarendon Press.
- (ed.), 1990, *Reappraising J. A. Hobson: Humanism and Welfare*, London: Routledge.
- Gamble, Andrew, 1981, *Britain in Decline: Economic Policy, Political Strategy and the British State*, London: Papermac (都築忠七・小笠原欣幸訳 1987『イギリス衰退 100 年史』みすず書房) .
- Groenewegen, Peter, 1995, *A Soaring Eagle: Alfred Marshall, 1842-1924*, Aldershot; Brookfield, VT: E. Elgar.
- Hobson, J. A. and A. F. Mummery, [1889] 1992, *The Physiology of Industry*, with a new introduction by Roger E. Backhouse, London: Routledge / Thoemmes Press.
- Hobson, J. A. 1894, *The Evolution of Modern Capitalism: A Survey of Modern Capitalism*, London: Walter Scott.
- [1913] 1971, *Problems of Poverty: An Inquiry into the Industrial Condition of the Poor*, 8th ed. London: Methuen.
- Jefferys, Kevin, 2000, *Anthony Crosland: A New Biography*, London: Politico's Publishing.
- Kahn, Richard, 1984, *The Making of Keynes' General Theory*, Cambridge and New York:

- Cambridge University Press (浅野栄一・地主茂美訳 1987『ケインズ「一般理論」の形成』岩波書店) .
- Keegan, William, 2003, *The Prudence of Mr Gordon Brown*, Chichester: John Wiley and Sons.
- Keynes, John Maynard, [1926] 1972, 'The End of Laissez-Faire', *The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. IX, Essays in Persuasion*, London and Basingstoke: Macmillan, pp. 272-294 (宮崎義一訳 1981『ケインズ全集 第9巻 説得論集』東洋経済新報社) .
- [1936] 1973, *The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. VII, The General Theory of Employment, Interest and Money*, London and Basingstoke: Macmillan (塩野谷祐一訳 1983『ケインズ全集 第7巻 雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社) .
- Lipsey, David and Dick Leonard (eds.), 1981, *The Socialist Agenda: Crosland's Legacy*, London: Cape.
- Marshall, Alfred, 1907, 'Social Possibilities of Economic Chivalry?', *The Economic Journal*, vol. 17.
- [1890] 1961, *Principles of Economics*, Ninth (variorum) edition with annotations by C. W. Guillebaud, 2 vols, Macmillan.
- McBriar, A. M. 1987, *An Edwardian Mixed Doubles: the Bosanquets versus the Webbs: A Study in British Social Policy*, Oxford: Clarendon Press.
- Musshamp, Yolanda, Yamieson, Ian and Lauder, Hugh, 1999, 'Education, Education, Education' in Powell, Martin (ed.), 1999, *New Labour, New Welfare State?*, Bristol: The Polity.
- Owen, Geoffery, 2001, 'Industry', in Seldon, Anthony (ed.), *The Blair Effect: The Blair Government 1997-2001*, pp. 209-225.
- Plant, Raymond, 1999, 'Crosland, Equality and New Labour' in Leonard, Dick (ed.), *Crosland and New Labour*, Basingstoke: Macmillan.
- Riseman, David, 1997a, *Anthony Crosland. The Mixed Economy*, Basingstoke: Macmillan.
- 1997b, *Crosland's Future. Opportunity and Outcome*, Basingstoke: Macmillan.
- Shaw, Eric, 1996, *The Labour Party since 1979: Crisis and Transformation*, London: Routledge.
- Stephans, Philip, 2001, 'The Treasury under Labour', in Seldon, Anthony (ed.), *The Blair Effect: The Blair Government 1997-2001*, London: Little Brown and Company, pp. 185-207.
- Taylor, Gerald R. 1997, *Labour's Renewal? The Policy Review and Beyond*, Basingstoke: Macmillan.
- Thatcher, Margaret, 1993, *The Downing Street Years*, London: HarperCollins (石塚雅彦訳 1993『サッチャー回顧録：ダウニング街の日々』上下, 日本経済新聞社) .
- Thompson, Neil, 1996, *Political Economy and the Labour Party*, London: Routledge.
- Thorpe, Andrew, 2000, *A History of the British Labour Party*, 2nd ed. Basingstoke: Macmillan.
- Vincent, A. and R. Plant, 1984, *Philosophy, Politics and Citizenship*, Oxford: Basil Blackwell.
- Walker, Francis A. 1887, 'The Source of Business Profits', *Quarterly Journal of Economics*, 1, Apr.,

pp. 265-288.

----- 1888, 'A Reply to Mr. Macvane: On the Source of Business Profits', *Quarterly Journal of Economics*, 2, Apr., pp. 263-296.

Webb, Sidney, 1888a, 'The Rate of Interest and the Law of Distribution', *Quarterly Journal of Economics*, 2 (4), pp. 188-208.

----- 1888b, 'The Rate of Interest', *Quarterly Journal of Economics*, 2 (4), pp. 469-472

Webb, Sidney and Beatrice, [1897] 1920, *Industrial Democracy*, London: Longmans and Green (高野岩三郎監訳 1927『産業民主制論』法政大学出版局) .

----- [1920] 1965, *The History of Trade Unionism*, 2nd ed., London: Longmans Green & Co. (荒畑寒村監訳 1973『労働組合運動の歴史』日本労働協会) .

Weinstein, David, 2007, *Utilitarianism and the New Liberalism*, Cambridge: Cambridge University Press.

岩下伸朗 2008『マーシャル経済学研究』ナカニシヤ出版.

江里口拓 2008『福祉国家の効率と制御：ウェッブ夫妻の経済思想』ナカニシヤ出版.

小笠原欣幸 1992『衰退国家の政治経済学』勁草書房.

小野塚知二（編著）2009『自由と公共性：介入的自由主義とその思想的起点』日本経済評論社.

小宮文人 2001『イギリス労働法』信山社.

吉瀬征輔 1997『英国労働党—社会民主主義を超えて—』窓社.

関源太郎 2003「「ニュー・レイバー」とA.クロスランド」政策評価研究会編著『政策分析 2003：政策・制度への歴史的接近の視軸から』九州大学出版会 203-226 頁.

----- 2004, 「『ニュー・レイバー』の経済思想」岡村東洋光・小柳公洋（編）『イギリス経済思想史』ナカニシヤ出版, 231-250 頁.

高哲男 2012「19世紀後半イギリスにおけるニュー・リベラリズムの台頭とダーウィンの道徳的進化論—H.スペンサー、T.ハクスリー、D.G. リッチーを手掛かりに—」『エコノミクス』（九州産業大学）, 第16巻第4号, 99-170 頁.

八田幸二 2001「J.A.ホブソンの新自由主義と過少消費」『経済学史学会年報』40, 81-92 頁.

姫野順一 1999「新自由主義とフェビアンイズムの政治経済学—市民的社会改良 vs 国民的効率—」服部正治・西沢保（編著）『イギリス100年の政治経済学—衰退への挑戦—』ミネルヴァ書房, 52-73 頁.

姫野順一 2010『J.A.ホブスン 人間社会の経済学：ニュー・リベラリズムの展開』昭和堂.

Discussion Paper Series

Number	Author	Title	Date
2000-1	Seiichi Iwamoto	Nearest Route Problem	2000/ 5
2000-2	Hitoshi Osaka	Productivity Analysis for the Selected Asian Countries : Krugman Critique Revisited	2000/ 5
2000-3	徳賀 芳弘	資産負債中心観への変化の検討 －会計観の変化と会計処理－	2000/ 7
2000-4	堀江 康熙	地域金融機関の不良債権問題	2000/ 7
2000-5	Hitoshi Osaka	Economic Development and Income Distribution : Survey and Regional Empirical Analysis	2000/10
2001-1	Yoshihiko Maesono	Nonparametric confidence intervals based on asymptotic expansions	2001/ 2
2001-2	堀江 康熙 川向 肇	大都市所在信用金庫の営業地盤	2001/ 3
2001-3	Akinori Isogai	The Increasing Fluidity of Employment Re-examined	2001/ 4
2001-4	Hitoshi Osaka	Empirical Analysis on the Economic Effects of Foreign Aid	2001/ 5
2001-5	Toru Nakai	Learning Procedure for a Partially Observable Markov Process and its Applications	2001/ 6
2001-6	Isao Miura	Secret Collusion and Collusion-proof Mechanism in Public Bidding	2001/ 8
2001-7	堀江 康熙	金融政策の有効性と貸出行動	2001/11
2001-8	大坂 仁	環境クズネツ曲線の検証： 国際データによるクロスカントリー分析	2001/11
2001-9	堀江 康熙 川向 肇	信用金庫の営業地盤分析	2001/12
2002-1	Horie Yasuhiro	Economic Analysis of the "Credit Crunch" in the late 1990s	2002/ 3
2002-2	大坂 仁	日本のODA政策と経済効果：民主主義と経済発展における アジア地域とサブサハラ・アフリカ地域の比較分析	2002/ 6

Number	Author	Title	Date
2002-3	Hirofumi Ito	Can the Local Allocation Tax Break Free of the Doldrums? - Japan's Development of and Difficulties with Fiscal Equalization	2002/ 9
2002-4	堀江 康熙	信用格付を用いた不良債権規模の推計	2002/ 10
2003-1	三浦 功	長期公共契約の経済分析 —コミットメント, ラチェット効果および再交渉の問題—	2003/ 2
2003-2	Toshiyuki Fujita	Design of International Environmental Agreements under Uncertainty	2003/ 3
2003-3	Tōru Nakai	Some Thoughts on a Job Search Problem on a Partially Observable Markov Chain	2003/ 3
2003-4	Horie Yasuhiro	Monetary Policy and Problem Loans	2003/ 7
2003-5	磯谷 明徳	企業組織への契約論アプローチと能力論アプローチ —知識・制度・組織能力—	2003/ 8
2003-6	Horie Yasuhiro	Credit Rating and Nonperforming Loans	2003/ 9
2003-7	磯谷 明徳	制度経済学のエッセンスは何か	2003/ 11
2004-1	磯谷 明徳	制度とは何か	2004/ 2
2004-2	大坂 仁	日本ODAの再考：国際資本フローと主要援助国の動向に 関するデータからの考察	2004/ 2
2004-3	Toshiyuki Fujita	Game of Pollution Reduction Investment under Uncertainty	2004/ 10
2005-1	大坂 仁	東アジアの所得配分と平等性の再検証	2005/ 3
2005-2	大坂 仁	東アジアにおける成長会計分析の再考	2005/ 3
2005-3	佐伯 親良 福井 昭吾	産業連関分析—IOMetrics の開発—	2005/10
2005-4	Koichi Matsumoto	Optimal Growth Rate with Liquidity Risk	2005/11
2006-1	三浦 功 川崎 晃央	ネットワーク外部性下での逐次的価格競争と 最適特許戦略	2006/ 3
2006-2	石田 修	市場の階層化と貿易構造	2006/ 3
2006-3	Koichi Matsumoto	Portfolio Insurance with Liquidity Risk	2006/ 4
2006-4	Kazushi Shimizu	The First East Asia Summit (EAS) and Intra-ASEAN Economic Cooperation	2006/ 7

Number	Author	Title	Date
2006-5	Yuzo Hosoya Taro Takimoto	A numerical method for factorizing the rational spectral density matrix	2006/ 8
2006-6	三浦 功	公共入札における総合評価落札方式	2006/12
2007-1	佐伯 親良 福井 昭吾 森田 充	所得分布と不平等度尺度の計量分析 —PPID の開発—	2007/ 3
2007-2	Koichi Matsumoto	Mean-Variance Hedging in Random Discrete Trade Time	2007/ 4
2007-3	清水 一史	東アジアの地域経済協力とFTA —ASEAN域内経済協力の深化と東アジアへの拡大—	2007/ 6
2007-4	Kazushi Shimizu	East Asian Regional Economic Cooperation and FTA: Deepening of Intra-ASEAN Economic Cooperation and Expansion into East Asia	2007/ 7
2008-1	Naoya Katayama	Portmanteau Likelihood Ratio Tests for Model Selection	2008/ 1
2008-2	三浦 功 大野 正久	ソフトな予算制約とスピルオーバー効果	2008/ 1
2008-3	Koichi Matsumoto	Dynamic Programming and Mean-Variance Hedging with Partial Execution Risk	2008/ 3
2008-4	Naoya Katayama	On Multiple Portmanteau Tests	2008/ 5
2008-5	Kazushi Shimizu	The ASEAN Charter and Regional Economic Cooperation	2008/ 7
2008-6	Noriyuki Tsunogaya Hiromasa Okada	Boundaries between Economic and Accounting Perspectives	2008/11
2009-1	Noriyuki Tsunogaya	Four Forms of Present Value Method: From the Standpoint of Income Measurement	2009/ 2
2009-2	日野 道啓	市場的手段の効果と環境イノベーションに関する一考察	2009/ 3
2009-3	松本 浩一 坪田 健吾	アメリカンオプション価格の上方境界の改善	2009/ 3
2009-4	Naoya Katayama	Simulation Studies of Multiple Portmanteau Tests	2009/ 4
2009-5	北澤 満	両大戦間期における三池炭の販売動向	2009/ 5
2009-6	Koichi Matsumoto	Option Replication in Discrete Time with Illiquidity	2009/ 6

Number	Author	Title	Date
2009-7	Naoya Katayama	合理的バブルの検定の検出力について	2009/ 7
2009-8	Mika Fujii Koichi Matsumoto Kengo Tsubota	Simple Improvement Method for Upper Bound of American Option	2009/ 7
2009-9	Kazushi SHIMIZU	ASEAN and the Structural Change of the World Economy	2009/ 9
2010-1	Tadahisa Ohno Akio Kawasaki	Who should decide the corporation tax rate?	2010/ 2
2010-2	大野 正久	環境税の分権的政策決定と民営化	2010/ 2
2010-3	Yuta Katsuki Koichi Matsumoto	Tail VaR Measures in a Multi-period Setting	2010/ 3
2010-4	清水 一史	ASEAN域内経済協力と生産ネットワーク —ASEAN自動車部品補完とIMVプロジェクトを中心に—	2010/ 6
2011-1	三浦 功	市場化テストの競争促進効果	2011/ 1
2011-2	Fujita Toshiyuki	Realization of a self-enforcing international environmental agreement by matching schemes	2011/ 2
2011-3	Yasuhisa Hirakata	British Health Policy and the Major Government	2011/ 2
2011-4	西釜 義勝 藤田 敏之	組織能力の構築メカニズムとリーダーシップの役割 —インドにおけるスズキの国際戦略を事例として—	2011/ 5
2011-5	Noriyuki Tsunogaya Chris Patel	The Accounting Ecology and Change Frameworks: The Case of Japan	2011/ 6
2011-6	三浦 功 前田 隆二	医療機関の競争と最適リスク調整 : Jack (2006) モデルの再検討	2011/ 7
2011-7	瀧本 太郎 坂本 直樹	国・都道府県レベルにおける歳入・歳出構造について	2011/ 8
2011-8	Kunio Urakawa Yusuke Kinari	Impact of the financial crisis on household perception - The case of Japan and the United States -	2011/10
2011-9	Koichi Matsumoto	Hedging Derivatives with Model Risk	2011/10
2011-10	三浦 功	PFIを活用した公立病院の経営改革に関する経済分析 : 医療・介護の連携にシナジー効果が存在するケース	2011/10
2011-11	Yusuke Kinari	Time Series Properties of Expectation Biases	2011/11

Number	Author	Title	Date
2011-12	西釜 義勝 藤田 敏之	企業活性化に向けたイノベーションの検討 －自動車の環境技術開発の事例より－	2011/11
2012-1	阪田 和哉 瀧本 太郎 中嶋 一憲 生川 雅紀 坂本 直樹 阿部 雅浩	「心拍再開」の内生性を考慮したウツタイン統計 データによる救命曲線の推定	2012/ 9
2012-2	西釜 義勝 藤田 敏之	経営戦略論における資源アプローチの理論研究 －経営資源・能力論の展開－	2012/10
2012-3	Masaharu Kuhara	Employment Issues Involving Japanese Banks: A Case Study of Shinsei Bank	2012/10
2012-4	Yuzo Hosoya Taro Takimoto	Measuring the Partial Causality in the Frequency Domain	2012/12
2013-1	平方 裕久	イギリス・メジャー政権の公共政策： 「評価」を通じたガバナンスの構想	2013/ 1
2013-2	川脇 慎也	D. ヒュームにおける社会秩序論の展開 －『政治論集』における租税・公債論との関連で－	2013/ 2
2013-3	Satoshi HOSOKAWA Koichi MATSUMOTO	Pricing Interest Rate Derivatives with Model Risk	2013/ 3
2013-4	平方 裕久	イギリスにおけるニュー・リベラリズムの経済思想： ひとつの学說的接近	2013/ 6